

第一号議案

令和三年度大分県教育委員会の重点方針について

令和三年度大分県教育委員会の重点方針を別紙（案）のとおり定める。

令和三年三月二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

県教育委員会の教育行政及び教育指導において、令和三年度に特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を定めたいので提案する。

令和
3
年度

大分県教育委員会の重点方針

案

— 「教育県大分」の創造に向けて —

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した上で、「教育県大分」創造プラン2016(改訂版)の下、チーム学校による組織的な取組により教育水準の向上を図ります。

この手立てとなる、GIGAスクール構想^(※1)による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革に繋がることも踏まえ迅速に進めます。

学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

- ◆学校の衛生管理の徹底や家庭・地域との連携など感染防止のためのリスクマネジメント
- ◆児童生徒や教職員に感染が確認された場合の学校と教育委員会が連携した迅速かつ確かな対応
- ◆感染した児童生徒等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないための十分な配慮

1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

「芯の通った学校組織」^(※2)を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメント の深化 (カリキュラム・マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校マネジメント4つの観点」^(※3)に基づく学校マネジメントの深化 ◆「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動^(※4)の推進 ◆マネジメントツール^(※5)を活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」^(※6)による主体的・対話的で深い学びの実現(小・中) ◆3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)^(※7)に基づく授業改善(高) ◆「個別の指導計画」^(※8)の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善
体力向上の推進・ 健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆「一校一実践」の改善など運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進 ◆生活習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的な開催と充実 ◆専門スタッフ等の効果的活用や関係機関との連携強化に向けた情報共有

子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の推進

- ◆専門スタッフ等の配置拡充と校長の方針の下での情報共有と活用の推進
- ◆総合型地域スポーツクラブ^(※9)等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- ◆再任用教員の確保や教員が産休・育休を取得しやすい環境づくり
- ◆働き方改革に資する1年単位の變形労働時間制^(※10)の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底

2. G I G Aスクール構想^(※1)の実現 — 教育のデジタル改革 —

- ◆一人一台端末を効果的に活用した授業による主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆遠隔授業やA Iドリル^(※11)等の先端技術を活用した新たな教育方法の実践
- ◆一人一台端末等のI C Tを活用するすべての教職員の資質能力向上を図る研修の充実
- ◆モバイルワーク等を活用した校務効率化や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進

3. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

超スマート社会(Society5.0)^(※12)の到来や、少子高齢化・人口減少など時代の変化を見据えた教科等横断的な視点による教育や教育環境の充実を図り、地方創生を担う多様な人材を育成します。

- ◆幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成に向けたS T E A M教育^(※13)の推進
- ◆科学技術への好奇心や先端技術活用意欲の高揚に向けた体験型子ども科学館O-Laboの充実
- ◆地域産業を担う人材育成に向けたくじゅうアグリ創生塾や国東高校環境土木科など専門的な教育の充実
- ◆特別支援学校高等部生徒の一般就労促進と高等特別支援学校^(※14)・聾学校等の計画的な再編整備

[用語解説]

- ※1 G I G Aスクール構想…誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する構想。
- ※2 芯の通った学校組織…学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織(平成24年度～)。
- ※3 学校マネジメント4つの観点…目標達成に向けたマネジメントや組織体制構築のマネジメントに関して取組の徹底が必要なポイント(「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ40頁参照)。
- ※4 コミュニティ・スクール(CS)…保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校。
地域学校協働活動…地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、連携・協働して行う様々な活動(平成29年の社会教育法改正で法律に位置づけ)。
- ※5 マネジメントツール…各学校の「学校評価の4点セット」をはじめとする各種プラン(学力向上、体力向上、児童生徒支援対策等)。
- ※6 新大分スタンダード…基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指し、①1時間完結型②板書の構造化③習熟の程度に応じたきめ細かい指導④問題解決的な展開の授業の4つの視点に基づいて授業を実施するもの。
- ※7 3つのビジョンと6つのアクション…高校での授業づくりを「育成を目指す資質・能力」「学習事項」「学習活動」の3点でとらえ、実現の具体的な方策として「目標」「教材」「授業構想」「発問」「板書等」「振り返り」の6つを挙げたもの。
- ※8 個別の指導計画…障がいのある子ども一人一人にきめ細かな指導を行うため、各学校の教育課程に基づき、障がいの状態等に応じて、各教科等の目標や指導内容、指導方法を具体的に示した計画。
- ※9 総合型地域スポーツクラブ…学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブ。
- ※10 1年単位の變形労働時間制…教育職員を対象に長期休業期間等に休日をもとめ取りできるよう、業務の繁閑に応じ勤務時間を配分する制度。
- ※11 A Iドリル…知識・技能の定着を助けるため、個々の子どもの状況に応じた問題を提供する、個別最適化ドリル。
- ※12 超スマート社会(Society5.0)…日本が実現する未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において定義された、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会の名称であり、様々なもの(現実世界)がネットワーク(サイバー空間)を介してつながり、高度にシステム化され、新しい価値やサービスが次々と生まれてくる社会を想定している。
- ※13 S T E A M教育…Science、Technology、Engineering、Art、Mathematicsの各教科での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育。
- ※14 高等特別支援学校…高等部単独の特別支援学校。知的障がいの高等特別支援学校の場合、社会的・職業的自立ができる生徒の育成をめざし、工業、商業、家政等の職業教育に重点を置いたカリキュラムを編成して専門的な教育を行う。

『各分野別の重点項目』

Ⅰ 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

学校教育

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」(※15)の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダード(※6)を意識した単元構想による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」(※16)の推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」(※17)による授業改善の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「大分県人権教育推進計画(改訂版)」(※18)を踏まえた人権尊重の3視点(※19)による人権の授業づくりの推進
- 「一校一実践」の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブ(※9)等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノート(※20)の活用等によるキャリア教育の推進
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」(※8)を活用したきめ細かな指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実と社会参加に向けた意識改革
- STEAM教育(※13)やSDGs(※21)など現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力を育成する教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実など時代の変化を見据えた教育の推進

Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾(※22)等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能(※23)(特に発信力)の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSW(※24)の更なる配置充実によるいじめ・不登校・貧困対策等の強化
- ICTを活用した学習支援の拡充や補充学習教室(※25)による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター(※26)等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーター(※27)の資質向上や登下校時の安全確保等による防災・防犯体制の充実・強化

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

- 「心の通った学校組織」(※2)を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクール(※4)の推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフ(※28)の配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

Ⅴ 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

社会教育

- 自己実現や人材の育成に向けた多様な学びを保障する環境と学習機会の充実
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館機能の充実
- 大分県人権問題講師団(※29)等を活用した、部落差別をはじめ多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

『各分野別の重点項目』

Ⅵ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

文化財・
伝統文化

- 「大分県文化財保存活用大綱」(※30)を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信

Ⅶ 県民スポーツの推進

ス ポ ー ツ

- 誰もが日常的にスポーツに親しみ、感染症・熱中症の不安なく大会等に参加・観戦できる環境づくり
- ライフステージや地域の特色に応じたスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブ(※9)の活用

Ⅷ 世界に羽ばたく選手の育成

- 「チーム大分」の更なる競技力向上や優秀選手の育成に向けた新しい生活様式の中での強化充実
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

[用語解説]

- ※15 社会に開かれた教育課程・…よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校で必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によりそのような学校教育の実現を図ることを目指すもの。
- ※16 中学校学力向上対策3つの提言・…県内中学校において、未来を切り拓く力と意欲を高める授業の実現を目指した県教育委員会による①学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底②学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築③「生徒と共に創る授業」の推進からなる提言(平成28年2月)。
- ※17 授業改善スクールプラン・マイプラン・…高校における授業改善が着実に進むよう毎年度策定をする、学校全体で組織的に進める授業改善計画、授業者個々が自身の課題に基づいて進める授業改善計画。
- ※18 大分県人権教育推進計画(改訂版)・…学校教育と社会教育における人権教育の具体的な推進の在り方について示すことを目的とした計画(平成18年2月策定、令和3年3月改訂)。
- ※19 人権尊重の3視点・…児童生徒が主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための3つの視点。
- ※20 キャリア・ノート・…将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を自己評価できるように、小中高12年間をつなぐ記録ノート(県内の小・中・高校生全員に配布)。
- ※21 SDGs・…平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標。
- ※22 グローバルリーダー育成塾・…世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて高校1・2年生を対象に、世界で活躍する講師の講演や他校生徒や県内在住の留学生・ALT等と意見交換や英語によるプレゼンテーション等を実施するもの。
- ※23 英語4技能・…英語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の能力。
- ※24 スクールカウンセラー(SC)・…子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う。
スクールソーシャルワーカー(SSW)・…福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題の原因等を見極め、働きかけるとともに関係機関等と連携して多様な支援を行う。
- ※25 補充学習教室・…不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校以外の場における学習機会の保障や居場所づくりを行う学習教室。
- ※26 教育支援センター(適応指導教室)・…不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的機関。
- ※27 防災教育コーディネーター・…学校の防災対策や防災教育を組織的に実施するために、校内の取組を企画立案したり、関係する教職員の業務の調整や外部人材と学校との連絡等を担当する教職員。
- ※28 スクールサポートスタッフ・…教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行うサポートスタッフ。
- ※29 大分県人権問題講師団・…県教育委員会が養成する人権問題に深い見識を持つ指導者のこと。所定の講座を受講後、県で登録し、県内各地域や学校で人権教育の講師として活動している。
- ※30 大分県文化財保存活用大綱・…文化財保護法の改正(平成31年4月施行)によって、新たに各都道府県が策定することが可能となった大分県における文化財の保存・活用に関する総合的な大綱。

令和
3
年度

大分県教育委員会の重点方針

— 「教育県大分」の創造に向けて —

案

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した上で、「教育県大分」創造プラン2016（改訂版）の下、チーム学校による組織的な取組により教育水準の向上を図ります。

この手立てとなる、GIGAスクール構想による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革に繋がることも踏まえ迅速に進めます。

学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

- ◆学校の衛生管理の徹底や家庭・地域との連携など感染防止のためのリスクマネジメント
- ◆児童生徒や教職員に感染が確認された場合の学校と教育委員会が連携した迅速かつ的確な対応
- ◆感染した児童生徒等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないための十分な配慮

1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化 (カリキュラム・マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化 ◆「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進 ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（小・中） ◆3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業改善（高） ◆「個別の指導計画」の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆「一校一実践」の改善など運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進 ◆生活習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的な開催と充実 ◆専門スタッフ等の効果的活用や関係機関との連携強化に向けた情報共有

子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の推進

- ◆専門スタッフ等の配置拡充と校長の方針の下での情報共有と活用の推進
- ◆総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- ◆再任用教員の確保や教員が産休・育休を取得しやすい環境づくり
- ◆働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底

2. GIGAスクール構想の実現 — 教育のデジタル改革 —

- ◆一人一台端末を効果的に活用した授業による主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆遠隔授業やAIドリル等の先端技術を活用した新たな教育方法の実践
- ◆一人一台端末等のICTを活用するすべての教職員の資質能力向上を図る研修の充実
- ◆モバイルワーク等を活用した校務効率化や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進

3. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

超スマート社会（Society5.0）の到来や、少子高齢化・人口減少など時代の変化を見据えた教科等横断的な視点による教育や教育環境の充実を図り、地方創生を担う多様な人材を育成します。

- ◆幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成に向けたSTEAM教育の推進
- ◆科学技術への好奇心や先端技術活用意欲の高揚に向けた体験型子ども科学館O-Laboの充実
- ◆地域産業を担う人材育成に向けたくじゅうアグリ創生塾や国東高校環境土木科など専門的な教育の充実
- ◆特別支援学校高等部生徒の一般就労促進と高等特別支援学校・聾学校等の計画的な再編整備

『各分野別の重点項目』

Ⅰ 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダードを意識した単元構想による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「大分県人権教育推進計画(改訂版)」を踏まえた人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進
- 「一校一実践」の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノートの活用等によるキャリア教育の推進
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を活用したきめ細かな指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実と社会参加に向けた意識改革
- STEAM教育やSDGsなど現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力を育成する教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実など時代の変化を見据えた教育の推進

Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能(特に発信力)の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSWの更なる配置充実によるいじめ・不登校・貧困対策等の強化
- ICTを活用した学習支援の拡充や補充学習教室による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの資質向上や登下校時の安全確保等による防災・防犯体制の充実・強化

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

Ⅴ 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 自己実現や人材の育成に向けた多様な学びを保障する環境と学習機会の充実
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館機能の充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、部落差別をはじめ多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

Ⅵ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信

Ⅶ 県民スポーツの推進

- 誰もが日常的にスポーツに親しみ、感染症・熱中症の不安なく大会等に参加・観戦できる環境づくり
- ライフステージや地域の特色に応じたスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブの活用

Ⅷ 世界に羽ばたく選手の育成

- 「チーム大分」の更なる競技力向上や優秀選手の育成に向けた新しい生活様式の中での強化充実
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

案（市町村立）

(公印省略)

教委教改第 号
令和 年 月 日各市町村教育委員会教育長 殿
(各教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ中間年に向けた
取組方針について（依頼）

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ（以下、「プラン」という。）は、令和2年度から4年度までの3ヶ年を計画期間とし、初年度は各市町村において「学校マネジメントの深化」、「チーム学校の推進」、「学校における働き方改革の推進」、「地域とともにある学校への転換」等の取組を進めていただいているところです。

3ヶ年の計画期間の中で着実にプランを推進するため、今年度の成果と課題を踏まえ、下記のとおり次年度の具体的な取組方針を整理しました。

つきましては、貴教育委員会の所管する小・中学校及び義務教育学校へ周知するとともに、令和3年度当初からの取組に反映されるよう指導・助言をお願いします。

また、「地域とともにある学校への転換」の取組においては、学校教育主管部署と社会教育主管部署との連携が不可欠であるため、貴教育委員会内の関係部署へ周知いただき、プランの推進に向けて協働した取組となるようご配慮願います。

記

○取組方針

プランの趣旨及び方向性を再度確認した上で、以下のようなプラン中間年の取組を進めること。

第4章 学校に求められる取組

1 学校マネジメントの深化

①「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援

○「育成を目指す資質・能力」の明確化【観点Ⅰ関係】

学校の教育目標と重点目標は、育成を目指す資質・能力が明確なものとなるように設定すること。また、重点目標の達成に近づく妥当な根拠や理由を説明できる達成指標、重点的取組及び取組指標を設定すること。

○教育課程の改善につながる検証・改善プロセスの質の向上【観点Ⅱ関係】

検証・改善プロセスについては、プラン冊子p. 41のサイクル図を参考としながら、校内の検証改善の結果を次年度の教育課程や次年度の「学校評価の4点セット案」に反映させること（カリキュラム・マネジメント）。また、学校運営協議会の開催時期や議題を校内の検証・改善と連動させること。

○主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントの推進【観点Ⅲ関係】

主任等の役割と責任、特に主任等による取組の進捗管理等での指導・助言が果たされるようにすること。また、会議・分掌・行事等の見直しにより学校運営の効率化を推進すること。

○家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の推進【観点Ⅳ関係】

学校運営協議会を目標協働達成に向けたチームとして機能させること。具体的には、学校運営協議会内に必要に応じて重点目標毎の推進部会を設置し、共通の目標達成に向けて、家庭・地域の役割を明確にして取り組むこと。その際、児童生徒の現状・課題、学校の教育目標や「学校評価の4点セット」等の取組内容に関する熟議を行うこと。

②各種学校マネジメントツールを活用した校種間連携の推進

○目指す子ども像の共有と系統性・一貫性のある教育課程の編成に向けた連携の推進

各学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育むために、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。

③学校・家庭・地域の協働

○「協育」ネットワークの活用推進

地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会委員への参画を推進すること。

2 授業改善の徹底

①小・中学校で進める授業改善

○主体的・対話的で深い学びの実現とカリキュラム・マネジメントによる教育活動の工夫

学校の教育目標の下、各教科等の単元の学習内容や学習活動、学校行事計画等を相互に結び付けるなど、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。その際、単元配列表等を活用すること。各教科等の指導に当たっては、「育成を目指す資質・能力の柱」がバランスよく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

<参考資料>

- ・「2020からの新しい授業づくりハンドブック」（令和2年6月）
- ・「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント」の手引き（令和3年3月）⇒県教委義務教育課ホームページ
- ・「早わかり！単元計画の作成手順」（令和3年2月）⇒県教委義務教育課ホームページ

○学級担任間の交換授業等による教科指導力の向上（小学校）

小学校においては、教科の専門性に基づく指導方法の工夫改善により、授業の質の向上を図るため、高学年学級担任の交換授業等を推進すること。

<参考資料>

- ・小学校教科担任制に係る手引き（令和2年3月）⇒県教委義務教育課ホームページ

○「教科部会」や教科担任による「タテ持ち」による教科指導力の向上（中学校）

学校規模に応じた教科指導力の向上を図るため、引き続き教科担任のタテ持ちや教科部会の充実を推進すること。その際、主幹教諭・教務主任と指導教諭・研究主任が連携し、校内教科部会を日課表に位置づける等の工夫を行いながら、計画的に開催すること。また、教科担任が1人の教科については、近隣の学校との教科部会が開催できるよう、主幹教諭・教務主任が計画を立てること。

<参考資料>

- ・「中学校学力向上対策 3つの提言」推進手引き（令和2年3月）
⇒県教委義務教育課ホームページ
- ・「中学校学力向上対策 3つの提言」推進拠点校事業について
⇒県教委義務教育課ホームページ

③特別支援教育の視点からの授業改善

○通常学級における「個別の指導計画」の作成等

通常学級における「個別の指導計画」の作成・活用・改善については、巡回相談による作成支援、及び小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等を積極的に活用しながら、全教職員で組織的に取り組むこと。

3 体力向上の推進と健康課題への対応

○体力向上プランに基づく短期の検証・改善の確立と「一校一実践」等の取組の充実

体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「一校一実践」等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。

○健康課題への対応とフッ化物洗口の導入拡充

バランスのとれた体づくりに向けて、養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取り組むこと。むし歯予防対策については、最新の情報に基づく、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと。

4 いじめ・不登校対策等の推進

○組織的ないじめ・不登校対策等

児童生徒の心の変化への早期認知・早期対応するために教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ（SC, SSW等）が参加する定期的な校内対策委員会を開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること。また、未然防止に向けた対策として、短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに学校全体で組織的に取り組むこと。

5 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上

○若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修を実施するなど、学校の実情に応じた体制を整備すること。

○Web 会議アプリを積極的に活用した、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）の推進

拠点校指導教員と初任者間での初任者研修の事前事後のミーティングや規模の小さな学校が複数もしくは市町村単位で行う合同研修については、Web 会議アプリ等の ICT を積極的に活用することで、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）を推進すること。

6 学校における働き方改革の推進

○勤務時間の客観的な把握と適正な管理

働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の活用を見据えて、校長等の管理職は、タイムカード等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。

○ICTを活用した業務改善の積極的な推進【1改善運動】

働き方改革に向けた年次計画と業務改善のための「1改善運動」については、プラン冊子43ページの例示を参考としながら、ICTを活用した業務改善を積極的に推進すること。

○学校現場の負担軽減ハンドブックの活用と好事例の共有

「1改善運動」のテーマ設定や具体の取組については、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の内容や好事例を学校内で共有し日常的な取組を推進すること。

第5章 学校を支える取組

③学校支援センターによる学校運営支援機能の充実

○学校事務職員の学校運営への参画と負担軽減に向けた業務の連携・分担の推進

運営委員会への参加をはじめ、総務・財務等に通じる専門職である学校事務職員の学校運営への参画を進めること。また、教頭や教員が行っている管理的業務や事務的業務について、学校支援センターや学校配置の学校事務職員との間で業務の連携・分担を進めること。

[関連通知]

○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』」（平成31年1月25日）

○学力向上対策に関すること

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」に係る「『生徒と共に創る授業』の推進」について（依頼）」（平成29年8月18日付け教委義第1146号通知）

担当：大分県教育庁教育改革・企画課 改革企画班 安東
 TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791
 e-mail : ando-norio@pref.oita.lg.jp

案（県立）

教委教改第 号
令和 年 月 日

各県立学校長 殿

教 育 長

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ中間年に向けた
取組方針について（通知）

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ（以下、「プラン」という。）は、令和2年度から4年度までの3ヶ年を計画期間とし、初年度は、「学校マネジメントの深化」、「チーム学校の推進」、「学校における働き方改革の推進」、「地域とともにある学校への転換」などの取組を進めているところです。

3ヶ年の計画期間の中で着実にプランを推進するため、今年度の成果と課題を踏まえ、下記のとおり次年度の具体的な取組方針を整理しました。

については、所属職員に周知するとともに、令和3年度当初からの取組に反映されるようお願いいたします。

記

○取組方針

プランの趣旨及び方向性を再度確認した上で、以下のようなプラン中間年の取組を進めること。

第4章 学校に求められる取組

1 学校マネジメントの深化

①「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援

○「育成を目指す資質・能力」の明確化【観点Ⅰ関係】

学校の教育目標と重点目標は、育成を目指す資質・能力が明確なものとなるように設定すること。また、重点目標の達成に近づく妥当な根拠や理由を説明できる達成指標、重点的取組及び取組指標を設定すること。

○教育課程の改善につながる検証・改善プロセスの質の向上【観点Ⅱ関係】

検証・改善プロセスについては、プラン冊子p. 41のサイクル図を参考としながら、校内の検証改善の結果を次年度の教育課程や次年度の「学校評価の4点セット案」に反映させること（カリキュラム・マネジメント）。また、学校運営協議会の開催時期や議題を校内の検証・改善と連動させること。

○主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントの推進【観点Ⅲ関係】

主任等の役割と責任、特に主任等による取組の進捗管理等での指導・助言が果たされるようにすること。また、会議・分掌・行事等の見直しにより学校運営の効率化を推進すること。

○家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の推進【観点IV関係】

学校運営協議会を目標協働達成に向けたチームとして機能させること。具体的には、学校運営協議会内に必要に応じて重点目標毎の推進部会を設置し、共通の目標達成に向けて、家庭・地域の役割を明確にして取り組むこと。その際、地域の捉え方は、学校運営協議会に参画している団体・個人に限らず、生徒の進路に関係する多様な主体とすること。

②各種学校マネジメントツールを活用した校種間連携の推進

○目指す子ども像の共有と系統性・一貫性のある教育課程の編成に向けた連携の推進

各学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育むために、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。

③学校・家庭・地域の協働

○行事等の精選・見直し及び学校・家庭・地域の役割分担の見直しの推進

カリキュラム・マネジメントの充実を図る中で、教育活動の時間対効果と質の向上の観点から行事等の精選・見直しを進めること。新しい学習指導要領の趣旨を家庭や地域に十分伝えつつ、学校・家庭・地域の役割分担の見直しを行うこと。

2 授業改善の徹底

② 高等学校における授業改善

○3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業の質の向上

校内授業研究会の実施については、学校全体で進める授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるよう全体で協議を行うこと。研究授業に際しては、教科会議で授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿等を共有する事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫すること。

③ 特別支援教育の視点からの授業改善（特別支援学校）

○「個別の指導計画」を基にした授業改善

管理職・主幹教諭（学部主事）は、「授業研究会」、「校内研修支援」を活用し、全ての幼児児童生徒の「個別の指導計画」のチェック、授業参観、「個別の指導計画」及び授業への指導・助言の3つを実施することで、検証・改善サイクルを確立すること。

3 体力向上の推進と健康課題への対応

○体力向上プランに基づく短期の検証・改善の確立と「一校一実践」等の取組の充実

体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「一校一実践」等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。

4 いじめ・不登校対策等の推進

○組織的ないじめ・不登校対策等

児童生徒の心の変化への早期認知・早期対応するために教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ（SC, SSW等）が参加する定期的な校内対策委員会を開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること。また、未然防止に向けた対策として、短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに学校全体で組織的に取り組むこと。

5 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上

○若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修を実施するなど、学校の実情に応じた体制を整備すること。

○Web会議アプリを積極的に活用した、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）の推進

Web会議アプリ等のICTを積極的に活用することで、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）を推進すること。

6 学校における働き方改革の推進

○勤務時間の客観的な把握と適正な管理

働き方改革に資する1年単位の变形労働時間制の活用を見据えて、校長等の管理職は、タイムカード等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。

○ICTを活用した業務改善の積極的な推進【1改善運動】

働き方改革に向けた年次計画と業務改善のための「1改善運動」については、プラン冊子43ページの例示を参考としながら、ICTを活用した業務改善を積極的に推進すること。

○学校現場の負担軽減ハンドブックの活用と好事例の共有

「1改善運動」のテーマ設定や具体の取組については、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の内容や好事例を学校内で共有し日常的な取組を推進すること。

[関連通知]

○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』」（平成31年1月25日）

担当：大分県教育庁教育改革・企画課 改革企画班 安東
 TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791
 e-mail: ando-norio@pref.oita.lg.jp